

令和7年度 第2回松江市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

- 1 日時 令和8年1月23日（金）10：00～11：30
- 2 会場 松江市役所 本庁舎2F 教育委員会室（参集及びオンラインによる）
- 3 会議の出席者（順不同）

（1）協議委員 17名（所属・敬称等 略）

古藤 康則、西村 睦、多々納 雄二、藤原 奈緒美、宍道 光裕、嶋田 隆、加本 市郎、
杵村 忠司、岡田 志恵美、柳澤 優大、角脇 新一、高橋 悟、長坂 正、深貝 登志子、
河村 英夫、徳永 稔、長嶋 良江

※欠席者2名（富澤 治、岩宮 恵子）

（2）松江市 10名

青木教育長、川上副教育長、森脇法務専門官、佐藤法務専門官、
生徒指導推進室 奥原室長ほか室員5名

4 開会

○事務局

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。これより、第2回松江市いじめ問題対策連絡協議会を開催します。はじめに事務局を代表して、青木教育長がごあいさつ申し上げます。

○青木教育長あいさつ

皆さま、おはようございます。協議委員の皆様には、前回5月の協議会に続き、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。本日は、今年度2学期末までの「松江市におけるいじめの現状」や、いじめ問題への学校の取組の振り返り状況等についてご協議いただきたいと思います。

さて、松江市における令和7年度2学期末現在のいじめの認知件数は速報値で1200件の報告を受けております。いじめの認知状況としては、小・中・義務教育学校を合わせて、昨年の同時期に比べ400件程度増加しており、学校によるいじめの積極的な認知がますます進んでいるということが言えます。これは、学校の内外で発生するトラブルをいじめとして認知し、組織で対応することにより、教員の抱え込みなどによる重大化を防ぐことにつながっていると考えています。

今年度、小中学校ともに、学校では把握しにくいSNS上で起こる問題や性に関わるトラブルに加え、児童クラブ等でのいじめの対応に苦慮している状況がございます。こうした状況におきましては、学校は、保護者や関係機関などと密に連携を図りながら対応を行うことが大切であると考えております。

松江市教育委員会といたしましても、改めて、これまでの学校におけるいじめの対応状況を振り返りますとともに、問題点等を真摯に受け止め、改善に向けた取組や必要な措置を行ってまいります。

本日は、限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。ここで、本日ご欠席の委員をお伝えします。富澤委員、岩宮委員からご欠席の連絡をいただいております。

続きまして、資料の確認をいたします。事前に資料として、協議会次第、委員名表の他、資料1から資料6まで送付させていただいております。ご確認ください。

では、この後の進行につきましては、松江市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第7条第1項に基づきまして、高橋会長に進めていただきます。

5 公開・非公開の確認

○高橋会長

よろしく申し上げます。本日の議事に松江市情報公開条例第30条に該当する報告協議事項は含まれていないと聞いていますけれども、すべて公開としてよろしいでしょうか。

○奥原室長

大丈夫です。よろしく申し上げます。

○高橋会長

それでは本日の協議等につきましては、公開とさせていただきます。協議員の皆様よろしいでしょうか。では、事務局より報告事項をお願いします。

6 議事（報告・協議）

○奥原室長

それでは失礼いたします。改めまして生徒指導推進室奥原でございます。どうぞよろしくお願いたします。でははじめに、「令和7年度 松江市におけるいじめの認知状況」について、資料1をもとに説明をさせていただきます。平成25年にいじめ防止対策推進法が制定されまして、その後も文部科学省からの通知等を受けながら、適切な対応を学校現場に求めてきたところであります。資料の上段のグラフは、R4からの認知件数を小学校、中学校別に折れ線グラフにして表したものでございます。これまでの会議でも、いじめについては近年積極的な認知が進んでいると説明してきましたが、今年度は2学期末までのところで、小学校661件、中学校596件の報告を受けております。昨年度の2学期末までの認知状況は、小学校で368件、中学校で496件でございましたので、件数につきましては昨年度よりかなり増加しているという状況でございます。下のところの考察に載せておりますが、小学校で300件認知件数が増えていることにつきましては、小学校においては、昨年度より学校のいじめ認知に対しての理解が進んだこと、校内のいじめ対応のあり方の見直しがされたこと、また、児童クラブやSNSに係るもの、こういった校外でのいじめも積極的に認知するようになったことなどが理由としてあると考えております。参考としまして、児童クラブ及び放課後こども広場等でのいじめの認知件数は33件、SNSに関するいじめの件数については小中合わせて現在のところ85件受けているところでございます。今年度につきましても、引き続きまして「いじめゼロ」ではなく「いじめ見逃しゼロ」を目指したいということ、年度初めの学校担当者との連絡会などで投げかけておりまして、その結果がここまでの認知件数になっていると捉えています。

いじめの認知は、最終的には各校のいじめ対策組織による判断であるため、それを尊重しているところでございますが、松江市の実態等を市内の学校全体で共有したり、研修などの機会を設けたりしながら、よりよいいじめ対応につながる取組をさらに進めていきたいと考えております。トラブルは起きるものとの前提のもと、迅速で適切な対応をすることにあわせまして、未然防止にも力点を置いた積極的な生徒指導を松江市としましても、今後も推進してまいりたいと考えております。

続きまして、令和6年度いじめに関する報告書、追跡調査の状況について、資料の2-1及び資料

の2-2をもとに説明をさせていただきます。まずは資料の2-1をご覧ください。令和6年度分、いじめに関する報告書状況調査報告について、説明をさせていただきます。この追跡調査につきましては、令和6年度中に学校からいじめに関する報告書が提出されたもののうち、令和6年度末におきましても、いじめが解消されたとは言えない、指導対応中及び経過観察中として報告された事案につきまして、令和7年度の1学期末の時点で、どのような状況になっているのかを集約したものでございます。このいじめの解消の判断でございますが、資料の2-2をご覧ください。いじめの解消につきましては、単に謝罪の場をもったとか、保護者に連絡しただけで解消ということにはしておりません。1つ目としましては、いじめに係る行為が止んでいること。これについては少なくとも3ヶ月程度を目安に判断をしております。2つ目としましては、被害に遭った子どもたちが、心身の苦痛を感じていないこと。これについては、本人及び保護者に対しまして面談等できちんと確認をすることとしております。

それでは資料の2-1に戻ります。このグラフについてですが、令和6年度の6年生、現在中学1年生になっておりますが、この生徒につきましては進学先の中学校から市教委へ報告されたものを、小学校のグラフに含めて記載をしております。また、現在の高校1年生につきましては、同じように、中学校のグラフの中に含めております。

それでは、「1 小学校のまとめ」について説明をさせていただきます。左側の円グラフは、令和6年度末の状況でございます。指導対応中4件、経過観察中146件、未解消の合計が150件でございます。追跡結果としましては、右側の円グラフになりますが、今年度1学期末の状況で、指導対応中0件、経過観察中15件、解消130件、転出等5件となっております。赤い矢印で示しておりますが、1学期末現在で解消としていない事案については15件で、全体の10%でございます。

続きまして、「2 中学校のまとめ」について説明をさせていただきます。左側の円グラフの指導対応中1件、経過観察中114件、未解消の合計が115件でございます。追跡結果といたしましては、右側の円グラフでございますが、指導対応中1件、経過観察中14件、解消87件、卒業・転出13件となっております。現在も解消としていない事案については15件で、全体の13%でございます。小学校、中学校共に、転出の件数につきましては、いじめによるものではなく、家庭の事情で他校へ転出したということを学校に確認をしているところでございます。皆美が丘女子高等学校からは、未解消の2件につきましては、今回の調査でも、経過観察中との報告を受けております。これまでの追跡調査では、この1学期末時点で終わっていたところでございますが、今年度より、新たにこの未解消のものについては、引き続いて追跡をしていくことに変えております。次回3月末のところでの、この状況について、今一度確認を取る予定でございます。

以上、3つの資料（資料1、資料2-1、資料2-2）につきまして説明をさせていただきました。ご意見よろしくお願いいたします。

○高橋会長

ありがとうございました。先ほど申し忘れてしまいましたけども、限られた時間ですけども、なるべく多くの委員の方にご発言いただければと思っておりますのでよろしくお願い致します。今の事務局からの報告に質問や意見のある方は、お願いしたいんですけども、挙手いただくか、Zoomの挙手をお願いします。柳澤委員をお願いします。

○柳澤委員

おはようございます。よろしくお願ひします。いじめにも様々な原因だったり要因があると思うんですけども、昔と違って現在 SNS 等新しい形でのいじめっていうのがあると先ほども説明いただきました。近年コロナなど、こどもたちを取り巻く環境というのは、昔と違い、だいぶ変化してると思うんですけども、いじめの内容の統計などはあつたりしますでしょうか。もし取つておられるのであれば、昔と比較して、近年顕著になっているいじめの特徴等を教えていただけるとありがたいです。

○高橋会長

ありがとうございました。これについては事務局いかがでしょうか。

○奥原室長

第1回目の5月のいじめ問題対策連絡協議会のところで、お示しをさせていただきました、令和6年度のいじめの状況、ここに資料を掲載してございますが、いじめの態様、要するにいじめの中身につきましては、やはり一番多いのは、冷やかしやからかいといった言葉での嫌がらせというのが多い状況でございます。その他に、嫌なことをされるなどといった行為による嫌がらせも多いというような状況でございます。最近の特徴としましては、先ほどもありましたけれども、SNSによるいじめがやはり増えている状況でございます。ちなみに、SNSによるいじめの件数でございますけれども、先ほど令和6年が85件というふうに説明をさせていただきましたけれども、令和7年度のこれまで2学期までが85件でございます。令和6年度のSNSに関するいじめの件数というのが、小・中合わせて53件ございましたので、およそ30件程度、増えているというような状況にあります。令和5年度については、小・中合わせて46件ございましたので、ここ3年間を比べても、やはりSNSに関するいじめというのが増えている傾向にあります。内容といたしましては、やはり、動画とか写真等の無断での掲載とか、SNS、LINE等を使つての悪口、誹謗中傷というような内容が多いように感じております。以上でございます。

○高橋会長

ありがとうございました。柳澤委員いかがでしょうか。

○柳澤委員

ありがとうございました。ではSNSというのがやっぱり、年々増加していてこれからも増えていくような見込みであるということですよ。大変貴重なお話をいただきありがとうございました。

○高橋会長

その他いかがでしょうか。よろしいですかね。そうしましたら引き続き、事務局より報告をお願いします。

○奥原室長

次に、いじめ防止啓発月間、各校におけるいじめの未然防止に向けた取組につきまして、資料3をもとに報告をさせていただきます。11月のいじめ防止啓発月間におきまして、各学校からいじめの未然防止に向けた取組の報告を求めまして、その概要を一覧にしたものでございます。人権学習等に関連させた心の育成、授業公開、PTAと連携した講演会の開催など、各学校で特色ある取組がなされております。また、特別な機会の取組だけではなく、いじめを未然に防ぐためのアンケートの実施ですとか、児童生徒会を中心とした常時活動など、日々の学校生活の中でも様々な取組が行われております。この一覧は、各学校の取組の一部を抜粋したものでございますので、もう少し詳しい

ものにつきましては、本市のホームページにも掲載しております。また、校長会等でも情報共有をしているところでございます。詳しくはそちらのほうも、ホームページ等もご覧いただければと思います。

続きまして令和7年度、いじめ問題への学校の取組、振り返りの状況について、資料の4-1及び、資料の4-2、4-3をもとに報告をさせていただきます。まず、資料の4-1につきましては、いじめ問題への学校の取組、振り返りシートについての説明でございます。教職員や学校の実態をより丁寧に把握するために、今年度も学校にシートの活用を依頼いたしまして、実施したものでございます。それぞれの意見を集約しまして項目ごとの平均値を出して、あわせて学校としてよかった取組、課題等を抽出しております。資料の4-2には、項目ごとの平均値について、昨年度と比較したものをグラフに表しております。評価基準につきましては、3の評価で、ほぼできたの評価に値しますので、今年度も学校は、たくさんの項目で高い水準にある取組ができたと見ることができます。グラフを見ますと、小・中学校ともに、情報発信等による連携、研修会等の項目が低い傾向にあるように見えますが、先ほども申しましたけれども、評価3でほぼできたということを考えますと、学校はこれらの項目の取組をおろそかにしていると考えているのではなくて、いじめ防止に関しての情報発信がまだまだ不足している、もっと良い取組ができるというような、前向きなお気持ちで今年度の取組の振り返りをされているものととらえております。今年度につきましては、各学校で校内研修など、積極的に実施し、成果を上げている様子が見えました。各学校においてさらに充実した取組が行えるよう、市教委といたしましても、支援を引き続き続けてまいりたいと考えております。

続きまして資料の4-3になりますけれども、令和7年度、いじめ問題の学校の取組、振り返りシートの各学校の記述のまとめについて、簡潔に説明をさせていただきます。まず、小学校34校で今年度特によかった取組の上位3つについてでございます。1つ目といたしましては、迅速な事実確認、情報共有、組織的な対応が31校。2つ目といたしましては、日常の観察、教育相談等による児童の不安、悩みの解消、これが17校。3つ目といたしましては、アンケートQ-Uや生活アンケート、教育相談等によるいじめの早期発見、早期対応というのが14校という結果でございました。

続きまして、中学校17校において、今年度特によかった取組の上位3つでございますけれども、1つ目としましては、小学校と同様に、迅速な事実確認、情報共有、組織的な対応が12校。2つ目に、アンケートや生活アンケートQ-U、教育相談等によるいじめの早期発見、早期対応が11校。3つ目といたしましては、日常の観察、教育相談等による児童の不安や悩みの解消が10校でございました。

皆美が丘女子高等学校につきましては、生徒の気持ちを受けとめた対応、いじめを認知した後の対応、担当部より便りを発行したり、そういった情報発信の取組などが報告をされております。

次に、次年度に向けた課題、改善点といたしましては、小・中学校ともに、次の2つについて、多く回答がございました。1つ目としては、先ほども申しましたが、学校だよりや学級だより、ホームページ等を活用した情報発信、保護者や地域との連携。2つ目としましては、校内研修会の充実、校外の研修会等への積極的な参加についてでございました。皆美が丘女子高等学校からは、校内研修の実施や、生徒の人権意識の向上のための取組、教職員の連携などについて、改善点として報告をいただいております。詳細につきましては、また時間のある時に改めて資料をご覧いただければと

思います。以上、今年度のいじめ問題への学校の取組状況等でございます。以上、4つの資料について説明をさせていただきました。これにつきましてはまたご意見等よろしくお願いたします。

○高橋会長

ありがとうございました。そうしましたら、事務局からの報告に意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。ちょっと資料の情報量が多いので、少し時間が必要かもしれませんが、いかがでしょうか。お願いします。

○宍道委員

発達・教育相談支援センターの宍道でございます。取組と直接関係なくて確認になるんですが、児童クラブでいじめが起こった場合、小学校の対応、初期対応としてはどういうふうに指導されるのか知りたくて質問させていただきます。

○高橋会長

こちらの今の質問については、事務局にお答えいただけますか。どうでしょうか。

○奥原室長

ご質問ありがとうございます。児童クラブ等における、いじめの対応についてでございますけれども、最初のところで説明をさせていただきましたが、近年、増えている状況でございます。それで、今まで、どちらかというと学校外のことというところで見過ごされていたものが、児童クラブ等でも積極的にいじめの認知をしていただいて、対応していただいているというような状況がまずございます。この対応についてでございますけれども、現在の法律から言いますと、学校外で起こったことにつきましても、いじめの認知対応については、学校が対応するということが不可欠でございます。ですのでいじめを認知した段階で、民間、公設問わず、児童クラブと学校との連携がまず最優先になるというところがございます。今年度につきましては、児童クラブを管轄する生涯学習課の方と協力させていただきました児童クラブ等に対するいじめに関する研修会も行ったところがございます。まず、児童クラブ等でそういった情報があがった場合には、生徒指導推進室も間に入ることもございますけれども、なるべく早いところで学校と情報共有していただいて、適切な聞き取りですとか、事実確認、そのあとの対応等していただいているところがございます。このような説明でよろしいでしょうか。

○高橋会長

いかがでしょうか。

○宍道委員

流れがわかりました。ありがとうございます。

○高橋会長

はい、そうですね。児童クラブに関わる関係者の方であったりとか、何か今のことに関連してご発言いただける場合は、挙手をお願いしたいんですけども、いかがですかね。加本委員お願いします。

○加本委員

松江市児童クラブ運営委員会の副会長しております加本と申します。年に何回か児童クラブの運営委員会を開催しておりますけれども、その運営委員会の中では、特にいじめの問題等についての提案はございませんでした。運営に関することについてはいろいろございました。実際学校の場合

では、同じクラスの生徒同士の塊なんですけれども、児童クラブに来ると、1年生から3年生までの塊になりますので、学校では見られない、上下関係というのが児童クラブでは表れてくるのではないかと考えております。先ほどお話いただきました学校ともっと連携をとっていきたいと考えております。以上でございます。

○高橋会長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。今のことに関係しててもしてなくてもよろしいですけれども、お願いします。

○岡田委員

主任児童委員の民生児童委員から出ております岡田といいます。報告書のところにあまり書いてなかったと思いますが、SSWさんの利用状況がもしわかれば、こじれたいじめの問題で不登校になった生徒とか家庭に関してのサポートがやっぱりSSWさんには求められていると思いますので、家庭訪問とか教員への研修とかにSSWさんが活躍されている事例がもしあれば、教えていただきたいです。

○高橋会長

ありがとうございます。これについては、事務局にお願いしてよろしいですか。

○奥原室長

ご質問ありがとうございます。本市でも、SSWの方にご尽力いただきまして様々な対応を続けておるところでございます。このいじめに関することにつきましても関わっていただいていることはございますけれども、中身につきましては、個人情報との兼ね合いもございますので、説明を控えさせていただきます。ここ近年SSWの活用状況でございますけれども、これまでと比べまして、活用が進んできていると感じております。特に、直接保護者の方に家庭訪問等で関わっていただくこともですけれども、やはり校内の研修がSSWの大きな役割の1つでもございますので、校内研修をコーディネートしていただいたり、関係機関とつないでいただいたりSSWの方には常日頃からお世話になってるところでございます。今後もいじめ問題に限らず、専門機関が関わる必要が出てきた場合には、SSWの方のお力もお借りして対応していきたいと考えております。以上でございます。

○高橋会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○岡田委員

ありがとうございました。個別事例は難しいと思っておりましたが、活用が進んできているということなので、よかったと思っております。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○高橋会長

ありがとうございます。この資料4-3にはあまり出てきてないけれども、実際に活用はあるということですね。こちら小学校も中学校も理解してよろしいでしょうか。

○奥原室長

SSWの方の活用につきましては、ここ近年、小学校の方にも、小学校直接の配置ではないんですが中学校区と、それから派遣型という形で配置をさせていただいておりますが、近年小学校においての活用がすごく増えてきていると感じております。以上でございます。

○高橋会長

ありがとうございます。ご質問ご意見等いかがでしょうか。些細なことでも結構ですので、どうぞ発言いただけたらと思います。柳澤委員からお願いします。

○柳澤委員

児童クラブのことで話が戻って恐縮なんですけれども、5、6年前に、私がフリースクールを運営しているんですけれども、その児童クラブでのいじめが原因で不登校になられた方が相談に来られたことがあります。その時に、ちょっと個人情報だったりプライバシーのところから、児童クラブから学校の方へうまく情報がいってないような話を保護者さんに聞いたことがあります。その辺が今回の話を聞いていると、かなり改善されているのではないかと見受けられたんですけれども、そういった理解でよろしいでしょうか。

○高橋会長

ありがとうございます。事務局の方からいかがでしょうか。

○奥原室長

ご質問ありがとうございます。先ほども申しましたけども、やはり学校と児童クラブ、放課後こども広場等も含めまして学校との連携というのが不可欠であると感じております。今後も引き続いて、積極的に連携をしていただくように、本市としても、働きかけていこうと考えております。以上でございます。

○高橋会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。また後で気づかれたことがあれば、戻ってでもご発言いただければと思います。河村委員さん、どうぞ。

○河村委員

お願いします。その他ということなんですけど SNS のいじめが問題なってるということで県外でも暴力行為を SNS、動画を拡散させるというような、問題が今起きてると思うんですけれども、まず市内の小・中学校、高校もですけれどもスマートフォンの持ち込みに関して何か決めごとルールがあるのかどうか教えていただければと思います。

○高橋会長

はい。こちらは事務局の方に、聞いてもよろしいですか。

○奥原室長

ご質問ありがとうございます。スマートフォンの持ち込みについては、教育委員会として、一律にこうということは出していませんので、今日それぞれ小学校校長会、中学校校長会の方から校長先生にもご参加いただいておりますのでその辺のところ少し様子を伺えたらと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋会長

西村委員、お願いしてよろしいでしょうか。

○西村委員

中学校長会を代表して出かけております八雲中学校西村でございます。全体を把握したわけではないんですが、原則持ち込みはさせないということなんですけれども、例えば、どうしても家庭へ連絡しないといけないという生徒がいる場合には、朝は持ってきた段階で学校で預かって、必要なときに渡す、あるいは帰りに渡すというようなことを、各学校で対応しているところでございます。市

内の私立の学校では、そういったスマートフォンの持ち込みを許可してる学校もあると聞いておりますが、実際にどうかというのは確認しておりませんので、情報としてそういったことを聞いているところでございます。以上です。

○高橋会長

ありがとうございます。続きまして古藤委員の方からお願いしてよろしいですか。

○古藤委員

学校の方は、持ち込みをしておりません。よろしいでしょうか。

○高橋会長

ありがとうございます。小学校の方は、持ち込みを許可していないということですね。河村委員いかがでしょうか。

○河村委員

ありがとうございました。

○高橋会長

よろしいですかね。多々納委員お願いします。

○多々納委員

1校しかない状況ですが、やっぱり本校に限らずどの学校も高校生は持ち込み可です。ただし、持ち込んでも学校に登校次第かばんの中に入れる、使用はしないという形にしています。

○高橋会長

ありがとうございます。今の件についてでも、そうでなくても。そうしましたら、次に進んでいきたいと思えます。引き続き、事務局から、報告をお願いいたします。

○奥原室長

それでは続けて失礼いたします。次に、松江市のいじめ相談電話ホットラインの運用状況について、資料5をもとに、報告をさせていただきます。資料の5をご覧ください。生徒指導推進室に設置しておりますいじめ相談電話の受付状況でございますが、12月までのところで3件ございました。内訳等は、また資料ご確認をお願いいたします。これまでも報告させていただいているとおり、近年、ホットラインによる相談件数は減少してきておりますけれども、保護者からのこういった相談に関しましては、他の相談窓口、また推進室の方へ直接相談が多く寄せられている状況でございます。また、いじめ相談に関わって今年度、新しい取組をさせていただいたところでございます。今年度、児童生徒用の1人1台端末の画面に、「相談窓口一覧」のボタンを設置いたしました。子どもたちに相談窓口があることを知らせまして何かあったときに、子どもたち自身がすぐに自分の端末で相談できるということをねらっております。資料5の裏面には、実際の端末の画面も載せておりますので、またご確認をお願いします。赤枠の中のボタンをクリックいたしますと、松江市のホームページにございます、相談窓口一覧にとぶようになっております。ここには県の方とも連携して県の事業ではございますが、LINEを使った相談窓口も掲載をさせていただいております。松江市といたしましては、こういったことも踏まえて、新たに本市としてSNSを活用した相談窓口の設置ということは現在のところは考えておりませんが、社会のニーズに対応していけるように、今後も検討を重ねますとともに、県の方とも協力をして、子どもたちの悩み、不安の解決に努力していきたいと考えているところでございます。

続いて最後になりますが、令和7年度、学校訪問について資料の6をもとに、報告をさせていただきます。資料の6をご覧ください。今年度も、お忙しい中、協議委員の皆様の協力を得まして学校訪問を計画いたしました。松江市内の3校で、今年度実施をいたしました。資料の6にはその時の様子と、それから参加いただいた皆様からの感想をまとめて載せさせていただいております。協議委員の皆様からのご意見をいただきながら、来年度もより充実した学校訪問となりますよう取組を進めてまいりたいと考えております。ご参加いただきました委員の皆様、お忙しいところありがとうございました。このことについては、実際に参加いただいた委員の皆様からも、この場でも何かご意見等いただければ大変ありがたく思います。よろしく願いいたします。以上2つの資料について報告をさせていただきました。以上で報告説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○高橋会長

ありがとうございました。まず資料5についてから、協議した上で、資料6に進んでいくということでもよろしいですかね。まず令和7年度松江市いじめ相談電話ホットラインの相談受け付け状況について何かご意見ご質問ございませんでしょうか。では私の方からよろしいですかね。

1つ、資料5の裏面の悩みごと相談窓口一覧というのを、メニューの中に載せたということですが、これは大変良いことかなと思ったんですが、こういうものがあるってということ、このように掲載しているということは、児童生徒さんにはどのように伝わってるのか、操作していれば自然と見えてくるようなものになってるのか、そのあたり伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

○奥原室長

ご質問ありがとうございます。周知につきましては、校長会それから教頭会等で周知させていただくとともにですね、こちらの方から各学校宛に通知を発出しております。それをもって、各学校において子どもたちに伝えていただくようお願いをさせていただいているところでございます。以上でございます。

○高橋会長

ありがとうございます。加えてなんですけど、県と協力してLINEの相談もあるというようなことでしたけれども、松江市ホームページ画面、資料の中で、掲載されてますけれども、ここにはLINEはこうなってますといったようなことは掲載はないということですかね。

○奥原室長

ありがとうございます。この一覧の中にも、この件の相談窓口についても掲載をしておるところでございます。一番下のところで、小さくて見にくいですが、実際にはホームページのところに載っております。

○高橋会長

わかりました。一番下の島根県の相談窓口一覧というところをクリックすると、そこにいけるということですかね。

○奥原室長

はい。

○高橋会長

わかりました。ありがとうございます。私から聞かせていただきましたけれども、その他いかが

でしょうか。そうしましたら一旦資料6の方についてもよろしいでしょうかね。学校訪問の報告をいただきましたけれども、ご質問ご意見等ございますでしょうか。あるいはこちらに参加者何名と記載がありますけれども、訪問された委員の方に、ここに書いてある以外のことでも、ここに書いてあることでも、改めてご感想等を共有させていただければと思うんですけどもいかがでしょうか。私の方で把握できてないところがあるので、指名ができないんですけども、ぜひ「私が行ってきました」というようなことで、ご発言いただければと思いますけれども。はい。多々納委員から手が挙がってますかね。お願いします。

○多々納委員

私は東出雲中学校と古志原小学校の訪問に参加させていただいて、その感想を載せていただいております。高校でなかなか難しい生徒指導の状況もありましたので、むしろ中学校や小学校の落ち着きとか、伸びやかさ、明るさ、いろいろな面で参考になることが多く、要するに整った関係であれば、問題は起きにくいんだろうなと感想をもちました。とてもいい機会をいただきまして、ありがとうございます。

○高橋会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。他の委員の方で、特に訪問された委員の方から。柳澤委員お願いします。

○柳澤委員

私は古志原小学校に訪問させていただきました。校長先生だったり、教頭先生と一緒に、すべての教室を紹介していただいたんですけども、普段聞けないような授業、クラスの編制だったり、低学年と高学年で人数が違っている理由とかを尋ねたりして大変勉強になりました。ありがとうございます。

○高橋会長

ありがとうございました。その他の委員の方からいかがでしょうか。あるいはその訪問された委員の方に質問したいこととかでもいいと思いますし、何でも結構ですけどもいかがでしょうかね。深貝委員からお願いします。

○深貝委員

10月21日の玉湯学園に訪問させていただきました。学園というところは独特で、小学生と中学生と一緒に学んでいるというか、お姉さんお兄さんが身近にいるという雰囲気すごく伝わってきて、低学年の子の世話をする中学生という姿がすごくほほ笑ましくて。全体的にとっても明るくて、その中でも、きつといじめや不登校はあるんだろうなと思いつつ見て帰ってきたんですけど、全体的にはきっと少ないんじゃないかなと。比較する問題ではないんでしょうけれど、もしそうであるならば、異年齢年齢とのつき合いとか、こどもたちがだんだんできなくなっている時代なので、何かそういう機会がつかれる、明るい学園風景というのが広がったほうがいいのかなと、もう瞬時にそんなことを感じてしまったんです。実際は表面的なものしかわかりませんが、どうなんでしょうかね。やはり、いじめや不登校もかなり数があるんでしょうか。事務局の方に聞かないとわかりませんね。

○高橋会長

いかがでしょうか。

○奥原室長

ありがとうございます。現在は義務教育学校の玉湯学園、それから八束学園がありますけども、やはり玉湯学園などは児童生徒数もどんどん今増えている状況でございます。当然トラブル等も起こっている状況はあると思いますけどもそれについても、きちんといじめに該当するものは認知をして対応いただいと報告を受けているところでございます。ただそれが、他と比べて多いか少ないかというのは答えかねるところではございますけれども、そういった状況でございます。あわせて事務局の方から少し補足で説明をさせていただきますと、今年度3校の校長先生の方をお願いをさせていただきました。学校を決めるにあたって次のような視点をもって決めたところです。まず1つ目は、先ほど深貝委員の方からもいただきましたけれども、玉湯学園については、義務教育学校というところで、こどもたちが小学生から中学生までいるというようなところ、こういったところの現状を見ていただきたいというのがまず1つです。それから古志原小学校については学校規模も大きいというようなところで選ばせていただきました。最後に東出雲中学校ですけれども、この東出雲中学校はいじめの認知を積極的にしていただいております。本当に細かいものまで、いじめとして認知をして、丁寧に対応いただいております。我々としましてもこの東出雲中学校へ時々訪問させていただきますが、非常に落ち着いているという印象をもっております。いろんな些細なトラブルでもきちんと対応することで、落ち着いた学校生活をこどもたち、生徒さんは送っておられるのではないかとというようなところをもっておりましたので、そういった要素も実は委員さんの方に見て、確かめていただけたらということで、東出雲中にお願いをしたところでございます。もしできましたら東出雲中に参加いただいた、委員さんおられましたら感想もいただけると、我々としても今後の参考になると思っておりますが、いかがでございましょうか。

○高橋会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。藤原委員お願いします。

○藤原委員

松江市P連の副会長の藤原と申します。私、玉湯学園と東出雲中学校2つを訪問させていただきました。東出雲中に訪問するとすごく雰囲気落ち着いていて、何も問題なく、平和に過ごしてるなという感覚が逆にありました。あとはやはり大きい学校は教員の数がすごく多いなと思ひまして、小規模校になると本当にぎりぎりの人数、最小限の人数でやっているの、またその辺も踏まえて小規模校の方も、教員を少し補充じゃないですけども、何かカバーできればなと思ひました。以上です。

○高橋会長

ありがとうございました。そうするとやはりその認知件数とその学校の落ち着きというのは、何か、比例はしない。反比例するかと言われるとわからないですけども、必ずしも比例するものではないということなのかなとお聞きして思ひました。いかがでしょうか。その他の委員の方から。事務局の方で、先に進んでいってもよろしいですかね。そうしましたら、ここまで報告いただいたことに基づく協議をしてきましたけれども、議事はこれで終了ということになります。その他として何かございましたらお願いしたいと思ひんですけども、事務局の方から何かありますか。

○奥原室長

たくさんのご貴重ご意見、感想等も含めて、ありがとうございました。今年度の取組、それから反

省等も踏まえまして、我々も来年度の取組を考えていこうと思います。今日の会等を通しまして、来年度の取組、本市としてのいじめ問題の取組について何か、この場でご意見やご要望、学校訪問のことにしても結構ですけれども、何かありましたら、お聞かせいただけると、我々も参考にできるかなと思いますが、いかがでございましょうか。よろしくお願ひします。

○高橋会長

いかがでしょうか。今後の取組についてご意見ご要望、伺えればと思いますけれども、いかがでしょうか。

○奥原室長

突然のお願ひで申しわけございませんでした。この場ですぐということにもなかなかいかないと申しますので、今後、何か、本市の教育委員会の取組についてご意見等ございましたらまたお声を聞かせていただければと思いますので、引き続きまして、よろしくお願ひいたします。

○高橋会長

いかがですかね今、何か思いつかれる委員の方がおられたらお願ひします。

○深貝委員

フリースクール、あちこちにあると思うんですけれども、その実態というのがよくわからなくて、例えば誰かから相談を受けて、どこのフリースクールを紹介していいのかわからないので、何かまとめていらっしゃるとか調査していらっしゃるといふことはないので、あるいはこれからしようと思っておられるのかちょっとお聞きしたいなと思います。

○高橋会長

事務局の方からいかがでしょうか。

○奥原室長

ご質問ありがとうございます。フリースクール等ですね民間施設につきましては、学校や保護者の方から情報をいただいた施設につきましては、教育委員会の方で、訪問や電話等で説明をうかがわせていただいたり、どんなことをしておられるのかと確認をしたりというようなことをしております。教育委員会として把握した施設につきましては、松江市のホームページの方に、一覧として載せさせていただいております。それぞれ施設の方の許可をいただいたところについては、ホームページに掲載をしております。

○高橋会長

このように掲載があるということですが、いかがですかね。

○深貝委員

逆に、ここに掲載されていないのは、あんまりお勧めできないと考えていいですか。

○奥原室長

先ほど説明が足らなくて申し訳なかつたですけれども、ここに掲載させていただいてるのは、教育委員会に情報をいただいて、実際に子どもたちが利用している施設が主になろうかと思ひます。こういったところについては、学校との連携、これがまた必要不可欠になって参りますので、こちらとしても確認をさせていただいて、掲載をさせていただいているというところがございます。おそらくこれ以外にも子どもたちの居場所も含めて、たくさんの方が、子どもたちのためにいろんな活動してくださっていると申ひますが、あくまでも全部をうちが積極的に把握に努めているかという

ところではなくて、あくまでもうちに情報が入ってきたものについて確認が取れたものというような理解でお願いできればと思います。これ以外にもいいところはたくさんあると思います。またその都度うちにも情報が入り次第、確認をして、随時、ホームページにも追加をしていこうと思っております。

○高橋会長

ありがとうございました。いかがですか。

○深貝委員

わかりました。ありがとうございます。

○高橋会長

いじめという観点からいうと学校との連携というところが大事になってくると思いますので、このように把握していただければと思います。その他、よろしいですかね。後から思いつかれたら事務局の方にまたご連絡いただきたいと思ひますし、また最後に全体を通して何かご意見と、あるいは今日、協議会に参加されてのご感想でもいいかなと思ひますけれども、何かご発言いただけることがある方は挙手願ひたいと思ひます。いかがでしょうか。よろしいですかね。そうしましたら事務局の方から何かございますか。

○奥原室長

はい。特にございませんが、本日は繰り返しになりますけれども、お忙しい中またお足元の悪い中、ご参加いただきましてありがとうございました。今後も教育委員会としましても、こどもたちが安心して、学校生活を送っていただけるように、力を尽くしていこうと思ひますので、また引き続きまして、ご協力よろしく願ひしたいと思ひます。

○高橋会長

ありがとうございました。では以上で議事を終了といたします。

7 閉会

○事務局

高橋会長様、ありがとうございました。それでは最後に、川上副教育長がごあいさついたします。

○川上副教育長

本日はご多用のところ、協議員の皆様にはご出席いただきまして、誠にありがとうございました。皆様からは、熱心かつ建設的なご意見、ご提案を賜り、心より感謝申し上げます。本日の協議会でちょうだいしましたご指摘やご意見につきましては、事務局におきまして、改めて精査し、今後の取組、特に来年度の施策にしっかりと反映させて参ります。

また今年度の学校参観におきましては、玉湯学園、東出雲中学校、古志原小学校の皆様のご協力のもと、貴重な機会を設けることができました。今後もより実りのある事業となりますよう、内容の見直しを図りながら、継続して実施してまいりたいと考えております。

これまで、本協議会においてご審議いただきました内容は、松江市いじめ防止基本方針等に反映し、市内各学校におきましても、いじめ防止に向けた様々な取組が進められているところでございます。学校、家庭、地域が一体となって、いじめの未然防止に取り組む意識が着実に高まってきていることを実感しております。これもひとえに皆様のご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

今後とも、松江市におけるいじめ防止の取組に対し、変わらぬご支援とご協力を賜りますようお

願い申しあげます。本日は誠にありがとうございました。そして、1年間にわたるご尽力に心より御礼申しあげます。

○事務局

本日は、ご出席いただき、大変ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第2回松江市いじめ問題対策連絡協議会を閉会いたします。ありがとうございました。